

■ 卷頭言 ■

『経営の健全化を推進』



一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会
会長 金子和己

日頃は、当協会に深いご理解とご支援をいただき、あらためまして御札を申し上げます。

昨年の3月11日に、東北東海岸において未曾有の震災に見舞われた沿岸の方々におかれましては、大変なご苦労、ご不自由を経験されております。また、多くの犠牲者の方々に、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、心よりお見舞い申し上げます。

この度の震災と津波により、福島原子力発電所が損壊を被り、放射能漏れという重大事故が発生し、発電所近隣住民の方々にあっては、生活の根源から奪われてしまい、未だ帰途の目途も立たず途方に暮れているのかと思うと、一刻も早く事故処理を行い、安心で安全な地域の再生と以前の生活に戻れるようにと願ってやみません。

私たちにとっては大震災に学ぶことも多く、防災面のみならず、原子力発電施設の損壊による電力供給不足が問題となり、計画停電の実施や様々な節電対策に知恵を絞り、国民皆が協力し難局を乗り越えてきました。また、自然エネルギーの活用がさらにクローズアップされ、太陽光・風力発電をはじめ、再生可能エネルギーの導入として、被災地にスマートシティプロジェクトが実行されつつあります。私たち建築設備設計者も先進エネルギーの活用を視野に、少しでも社会貢献できるよう、多くを学び実務に活かしていきたいと考えています。

さて、埼玉県設備設計事務所協会としては、会員ならではの情報量と技術力が、建築設備設計の分野において組織力と成り得るよう、また正会員事務所の経営に多大に貢献できるような協会運営を目指していきたいと考え、正会員個人の資質の向上はもとより、業界の将来性を考慮し、さまざまな面で計画しなければなりません。資格取得、若手の育成は埼玉県協会だけの問題ではなく、業界全体として取り組む必要がありますし、建築総合設計、建築構造設計また施工者団体との交流も一層心がけ、設備設計事務所協会として考えるのではなく、建築設計の大枠の中で考え、行動することが必要であると思います。おかげさまで、当協会員は多くの自治体より、建築設備設計案件等に入札参加の機会をいただいております。ひとえに先人たちの“信頼される設備設計事務所”創設が、功をなしてきたと実感しておる今日この頃です。当協会は、そうした官公庁主体の建築設備設計事務所として、今後もご期待に反しないよう、また、培った経験、知識を民間建築に活かせるところは活かし、いろいろな分野で活躍できるようにすることが、事務所経営の健全化を推進し、幅広く営業活動ができるようになると考えています。

今後もご指導、ご鞭撻をお願いしましてご挨拶とさせていただきます。